



平成 24 年 2 月 16 日

各 位

上場会社名	株式会社エディオン
代表者の役職氏名	代表取締役社長 久保 允誉
コード番号	2730 (東証・名証 各市場第一部)
問い合わせ先	取締役経営企画室長 山崎 徳雄
電話番号	06-6440-8700

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令の受領について

当社は平成 22 年 11 月 16 日、不公正な取引方法に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入り検査を受け、その後引き続き行われた当局による調査に全面的に協力をしてまいりましたが、本日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件につきましては、お客様、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことをここに深くお詫び申し上げます。

このたびの命令に関しましては、当社の認識と異なるため、今後内容を詳細に検討して対応してまいります。命令を受けた事実については、厳粛に受け止め、コンプライアンスの一層の徹底に取り組んでまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

独占禁止法第 2 条第 9 項第 5 号 (優越的地位の濫用) に該当し、同法第 19 条の規定に違反する行為を行っていたとして、当社は、違反行為が消滅していることを確認すること、納入業者との取引に関する独占禁止法の遵守についての行動指針を改定すること、役員及び従業員に対して定期的な研修・監査を実施すること等の措置をとることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 : 40 億 4,796 万円
納付期限 : 平成 24 年 5 月 17 日

3. 業績への影響について

平成 24 年 3 月期 第 4 四半期会計期間において、当該課徴金納付額を特別損失として計上いたします。詳細につきましては、平成 24 年 2 月 16 日付の開示資料「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上